

定住確約書

高山村水道加入負担金を支払うに当たり、本村への定住の確認のため、給水装置設置後又は建築物完成後3ヶ月以内に「高山村に住所を有していることが確認できる書類」を提出します。

なお、上記に反したときは負担金の不足分をお支払いします。

上記のとおり確約します。

令和 年 月 日

住 所 _____

氏 名 _____ 印

電話番号 _____